

平成31年度

# 施政方針

名護市

# 目 次

○ 市政運営の基本方針 .....	1
○ 子ども・子育て支援 .....	2
○ 若者の集うまちづくり .....	3
○ 医療・福祉の整備拡充 .....	3
○ 地域のくらしと環境 .....	5
○ 教育・文化・スポーツ振興 .....	7
○ 経済・産業振興 .....	9
○ 観光リゾート振興 .....	10
○ 市制 50 周年に向けた取組 .....	12
○ 基地問題のスタンス .....	12
○ 予算概要 .....	13
○ むすびに .....	14
資料編	
○ 平成 31 年度主要事業一覧 .....	16

## (市政運営の基本方針)

本日ここに、第 194 回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、平成 31 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位を  
5 はじめ、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年 2 月に名護市長に就任させていただき、公約の実現に向けて市政運営に全力で取り組んでまいりました。今年には就任 2 年目を迎え、改めてその責任の重さ  
10 を感じているところでございます。

私が、市長就任後に、市政において真っ先に着手したのが子育て支援であります。市立学校給食費の無償化、保育施設及び幼稚園保育料の無償化を実施し、さらに本年 4 月からは、年齢 18 歳までの医療費の無料化が始まる  
15 など、子どもが健やかに育ち、子育てを皆で支えるまちづくりを、スピード感をもって推進してきました。

また、有料ごみ袋料金の軽減や財政基盤が弱い行政区に対する補助の拡充など、市民の皆様にとって暮らしやすい生活を送ることができる取組も進めてまいりました。

平成 31 年度は、私の公約にある若者が集い、観光客で賑わうまちを目指し、名護湾沿岸基本構想と第 2 次名護市観光振興基本計画を策定します。また、中心市街地での Wi-Fi 整備や 21 世紀の森公園におけるスポーツコンベンション誘致のためのサッカー・ラグビー場の整備に  
25 取り組んでまいります。

北部基幹病院の整備に関しては、北部の医療福祉の充実に向け、引き続き関係機関との協議に取り組んでまいります。

5 また、教育、子育て分野につきましては、今年も更なる支援に取り組んでいくとともに、高齢者をはじめ市民の皆様

10 今年は、就任2年目に当たり、公約の実現に向けて着実に成果を出し、しっかりと腰を据えて市政運営を実施していくと同時に、来年2020年の市制施行50周年に開催される関連行事の計画と今後10年の輝く名護市の将来像を描く「第5次名護市総合計画」の策定に向けた諸事業に取り組み、名護市の更なる発展に全力を傾注してまいります。

15 それでは、平成31年度の主要な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

### (子ども・子育て支援)

20 子ども・子育て支援につきましては、子育て環境の更なる充実を図るため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

こども医療費の助成につきましては、対象年齢を小学校1年生から18歳到達以降最初の年度末までに拡大し、入院・通院ともに、医療機関窓口での支払の必要がない現物給付方式を導入いたします。

25 認可保育施設等を利用している0歳から5歳児まで

の保育料無償化及び3歳以上の主食費等の一部補助並びに幼稚園を利用している3歳から5歳児までの保育料無償化を引き続き実施いたします。

- 5 幼児教育・保育の総合的な提供を行うため、小中一貫教育校緑風学園に隣接して幼保連携型認定こども園の整備を進め、また、放課後児童クラブ専用室を合築して整備することにより、保護者の子育てを支援し、子どもの健全育成を図ってまいります。

- 10 子どもの貧困対策につきましては、関係機関と連携・協力体制を構築し、子どものライフステージに沿った総合的な対策を継続的に実施してまいります。

#### (若者の集うまちづくり)

- 15 若者の集うまちづくりにつきましては、先端のライフスタイルを求める若者たちの視点に立って、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

平成30年度に策定した観光情報インフラ整備計画に基づき、名護市の中心市街地である名護大通り及び周辺通り会を対象としたWi-Fi拠点を整備拡充いたします。

- 20 名護湾沿岸基本構想を策定する中で、若者が集う複合型エンターテインメント施設等の誘致についても検討を行ってまいります。

#### (医療・福祉の整備拡充)

- 25 医療・福祉の整備拡充につきましては、北部基幹病院

の整備の促進を図るため、引き続き関係機関との協議を進めるとともに、高齢者及び障がい者への支援体制の構築に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

5 身体機能の低下により在宅生活に不安を抱える高齢者が、比較的低額な料金で入所できる小規模ケアハウスの施設整備に向けて支援を行ってまいります。

一定の生活圏域で医療、介護、予防、住まい、生活支援を切れ目なく一体的に提供することを可能とする地域

10 包括ケアシステムの構築と深化を目指し、地域包括支援センターの機能強化、拡充に向けた実施体制の検討を進めます。

生活困窮者及びその家族、その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言並びに関係機関と連絡調整を行う自立相談支援事業をはじめ、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業、住宅確保給付金及び一時生活支援事業を実施します。

15 重度心身障害児者の医療費の助成について、自動償還払いを実施し、利用者負担の軽減を図ります。

20 久志診療所に関しましては、名護市久志診療所として、引き続き久志地域の医療を切れ目なく支援していくとともに、診療所機能の強化について検討を進めてまいります。

また、休日、夜間を含む集団健診や保健指導を実施するとともに、健康ポイント制度を導入し、市民の健康づ

25

くりに寄与してまいります。更に、市独自の支援制度として、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種に対し助成を実施いたします。

## 5 (地域のくらしと環境)

地域のくらしと環境につきましては、定住環境の充実及び生活環境に配慮した施設の整備を推進するために、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

公共交通が不便な地域において、交通弱者の移動の確保を行うため、デマンド交通等の実証実験について取り組んでまいります。

本市の都市計画マスタープランは策定から10年余りが経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じているため、時代のニーズにあった実効性のある都市計画マスタープランとするため、見直しに向けて取り組んでまいります。

市民が快適に暮らす居住環境の整備に向けて、いさがわ市営住宅、山入端第二市営住宅、真喜屋第三市営住宅、中山第四市営住宅及び仲尾市営住宅の施設整備に取り組み、定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの持続的な発展を促進してまいります。

平成30年度に策定した「国立療養所沖縄愛楽園土地等利活用基本計画」に基づき、沖縄愛楽園の未利用となっている土地等の利活用について関係機関と連携を図り、早期実現に向けて取組を行ってまいります。

山田原排水区の未整備箇所において、集中豪雨時に浸水被害があり、市民生活に支障を来しているため、雨水<sup>うすい</sup>函渠<sup>かんきよ</sup>の整備を実施いたします。

- 公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、
- 5 下水道未普及地域である山入端区及び屋部区等の汚水管<sup>おすいかん</sup>渠<sup>きよ</sup>整備を進めてまいります。

- 環境行政の様々な情報の発信と市民の環境に関する活動の場である名護市エコステ3R「なごころ」の施設を拠点にごみの減量化、再資源化に係る普及啓発を行う
- 10 とともに名護市環境クリーン推進員や市民団体の「E C O人<sup>えこんちゆ</sup>やんばる」とも連携・協働し、ごみの減量化・再資源化を推進してまいります。

- 新設廃棄物処理施設整備事業につきましては、引き続き、環境影響評価業務に取り組むとともに、造成・外構
- 15 実施設計業務等を実施してまいります。また、安和区との基本協定締結に向けて、地域要望等の協議を行ってまいります。

- 市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき、市道10路線の整備及び改修など計画的に実施してま
- 20 いります。また、定期点検を実施した結果、早期に措置を講ずべき状態と診断された橋りょうについて整備を実施いたします。

- 台風時の集中豪雨等で度々氾濫する伊差川区の喜知留川につきましては、平成30年度に策定した喜知留川整
- 25 備計画に基づき用地取得を実施するとともに、架け替え

が必要になる渡名喜橋の実施設計を行います。

市道許田福地2号線の一部が大雨時に滞水するため、道路側溝整備工事を実施いたします。

平成29年度に定期点検を実施した、トンネル及び大型カルバートの長寿命化修繕計画を策定します。

また、名護市自転車活用推進計画を策定し、自転車の普及、安全利用推進を目的に、親子参加型、若者向け等、交通安全講習を含めた自転車普及イベントを開催するなど自転車のまちづくりを更に推進いたします。

10 地域住民自らが日頃から災害に備えるとともに、災害が発生した際には、初期消火活動などの役割を担う自主防災組織の活動支援及び新規結成の促進を図り、防災における「自助」「共助」の機能を高め、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

15 また、台風時の停電に備え、電力会社との協力体制を高めるとともに、迅速な情報提供に努めてまいります。

火災時において市内全域の市民の生命・財産を守るため、消防水利の保守点検、維持管理及び新規消火栓の設置を実施いたします。

20

### (教育・文化・スポーツ振興)

教育・文化・スポーツ振興につきましては、教育環境の充実に向けた施設の整備に取り組むとともに、スポーツ合宿の誘致に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

25

成績が優秀であり経済的に進学が困難な若者に対して、高等教育機関へ進学後、勉学に専念できる環境を整えることを目的として、給付型の奨学金制度の創設に向け取り組んでまいります。

- 5 名護市学校給食施設再整備による学校給食センターの建設に向け取り組んでまいります。

市立幼稚園及び小学校並びに中学校に通う園児、児童生徒の学校給食費の無償化を継続実施していくとともに、学校給食のより一層の充実を図ります。

- 10 学校施設の整備につきましては、東江小学校のグラウンド整備、特別教室及び少人数教室棟への空調設備の設置及び小中一貫教育校屋我地ひるぎ学園の中学校特別教室棟建設に向けて取り組んでまいります。

- 15 名護博物館は築 59 年を経過し建物の老朽化や展示資料の劣化が著しく、バリアフリー対応などの課題があるため、新館建設に向けて取組を進めてまいります。

名護市史刊行計画に基づき、「市制 50 周年記念写真集」の発刊を行うとともに、各編の編さんを行います。

- 20 全国高等学校総合体育大会空手競技及び自転車競技のロードレースを実施し、市民のスポーツに対する意欲と関心を高めるほか、競技力の向上及び青少年の健全育成を図ります。

- 25 市民が夢・希望・勇気・感動を享受できる環境づくりを目指し、トップアスリート等を招聘した市民参加型のスポーツ教室及び講演会、指導者講習会並びにスポーツ

交流等を実施いたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーにつきましては、市民にとって夢と感動を与え、生涯記憶に残る掛けがえのない体験や経験となることから、聖  
5 火リレーが名護市を駆け抜けてもらえるよう、市民と一体となって誘致に取り組んでまいります。

### (経済・産業振興)

経済・産業振興につきましては、企業誘致への取組を  
10 強化し、更なる雇用の拡大と、資源を活用した産業の振興に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

経済金融活性化特別地区につきましては、平成30年12月末時点で、進出企業47社、雇用者数1,121人の雇用が創出されており、法人市民税が名護市全体の約3分の1を占めるなど、金融・IT関連産業の集積は一定の成果を上げており、地域の産業として定着しつつあります。また、税制の優遇措置の延長に係る税制改正が行われ、  
15 制度の延長が見込まれることから、更なる制度の活用に向け、情報発信活動を積極的に実施し、活用実績を増加  
20 する取組を進めてまいります。

県内における工場用地のニーズ増加に対応するため、本市における新たな工場適地候補地の抽出、開発手法の検討、概算工事費の算出、工場適地候補地の評価とい  
25 た基礎調査を実施し、新たな工場適地の指定に向けて取

組を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、人手不足等の雇用対策として、雇用関連事業の強化に取り組めます。また、創業セミナーや女性向け創業支援、創業機運醸成事業等を行う金融機関及びその他関係機関との新たな連携により、  
5 名護市創業支援プラットフォームの拡充を図ってまいります。

畜産業の振興を図るため、山羊肉処理加工施設及び流通等、6次産業化に向けた検討を行ってまいります。

10 安定した農業生産を行えるよう、台風等の自然災害や気候変動に対応した耐候性施設を導入し、高品質で安定的な生産供給体制の強化を図ってまいります。

農道整備につきましては、安部地区農道が建設から41年経過し舗装面の劣化が見られることから、実施設計を行います。また、降雨等による砂利洗掘<sup>じゃりせんくつ</sup>で、営農活動に支障を及ぼしている喜瀬、幸喜、久志、許田地区の農道につきましましては、アスファルト舗装整備の事業実施に取り組んでまいります。

## 20 (観光リゾート振興)

観光リゾート振興につきましては、沖縄を訪れる観光客のニーズを的確に把握し、本市の魅力を発揮した観光の振興に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

25 平成30年度に実施した名護湾沿岸地域の基礎調査を

5 基に、有識者による意見や関係者の意向を踏まえ、今後の具体的な基本構想及びロードマップの策定を行います。具体的には、「21 世紀の森公園」などにおけるスポーツコンベンションを主とした新たな観光機能の整備や、「宇茂佐海岸」などを活用したビーチリゾートの開発など、本市の更なる観光・産業振興を図るための構想を策定するとともに、「名護漁港」における将来を見据えた交通結節点機能としての整備など、観光客や地域住民の交通利便性向上につながる構想を策定いたします。また、構想の策定に先駆けて、高速船の本格運航への対応について検討を進めてまいります。

15 平成 30 年度に実施した第 1 次観光振興基本計画の評価・検証や評価指標を踏まえ、本市観光の現状分析や有識者、観光関連事業者及び市民からの意見聴取を実施し、今後 5 年間の第 2 次観光振興基本計画を策定いたします。

また、インバウンド観光客がよく訪れる施設や場所を選定し、多言語の周辺案内地図板や案内誘導板を設置することで市内への誘客につなげます。

20 新名護市営球場側面のメイン通路において、壁面緑化等の景観整備を実施いたします。

25 サイクルツーリズムの推進を図るため、知名度の高いサイクリングコースを持つ今治市、尾道市及び守山市と自治体連携による訪日サイクルツーリズム P R 事業及び多言語サイクリングマップを作成し、国内外から誘客を図ります。

## (市制 50 周年に向けた取組)

市制 50 周年に向けた取組につきましては、これからの 50 年を見据えたまちづくりを市民と一緒に考えるとともに、記念事業の実施に向けて、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。

第 5 次名護市総合計画策定事業につきましては、これまで市民向けのワークショップを地域別に各 2 回行い、今後、市民向けのアンケートを実施するなど、多くの市民の皆様から多様な意見をお聞きする取組を進めております。今後とも、名護市の新たなまちづくりの基礎であり、最上位計画となる総合計画の策定を、市民と一緒にやって取り組んでまいります。

また、市制 50 周年記念事業につきましては、「名護市市制 50 周年記念事業実行委員会」を中心に記念事業の検討を進めているところであります。今後、各種記念事業を実施する中で、祝祭ムードを高め、多くの市民の皆様と一緒に名護市の 50 周年の誕生日をお祝いしてまいります。

## 20 (基地問題のスタンス)

普天間飛行場代替施設建設問題につきましては、国と県の法的な争いの行方を注視し、その結果を踏まえて対応いたします。

キャンプ・シュワブ演習場などの既存基地から派生する被害や米兵による事件・事故など、米軍に起因する様々

な問題につきましては、安全・安心な市民生活を守る立場から、基地被害の防止及び綱紀肅正を強く求めてまいります。

- 5 また、キャンプ・シュワブ内の離着陸帯を撤去すること、特に国立沖縄工業高等専門学校に近接する箇所については、優先的な実施を求めてまいります。

### (予算概要)

- 10 本市の財政状況は、平成 29 年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率は、91.5%で、平成 28 年度から 1.1 ポイント増で、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は 5.9%で、平成 28 年度から 0.2 ポイント減となっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

- 15 このような中、平成 31 年度予算は、歳入面で、市税は、個人市民税や固定資産税などの増に伴い、前年度当初の 3.4%増額を見込んでおります。地方交付税は、0.4%増額を見込んでおります。市債は、学校給食施設整備事業や、屋部中学校校舎新築事業の減などにより、前  
20 年度比 24.1%の減を見込んでおります。

- 歳出面では、扶助費で、子ども医療費助成事業や幼保助成事業（保育所分）の増などにより、義務的経費が増額となり、投資的経費は、名護市食鳥処理施設整備事業や、屋我地小中一貫校校舎改築事業の減などに伴い減額  
25 となり、その他の経費については、物件費で、名護市営

5 球場備品購入事業や、名護湾沿岸基本構想策定委託料の増、補助費等で、私立保育所等分保育料助成金や、学校給食事業補助金の増などとなっております。その結果、平成 31 年度一般会計予算規模は 377 億 9,535 万円、前年度当初比 0.6% 増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、539 億 6,273 万円、前年度当初比の 0.4% 増となっております。

## 10 (むすびに)

15 以上、今年度の市政運営に当たっての私の基本的な姿勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、文中において示されていない事業につきましても、後方へ掲載しております主要事業一覧で示しておりますので、御覧ください。

今年、我が国は、平成を締めくくり、新たな元号のもと、船出となる年です。名護市においてもこれまでの市制 50 年を総括し、次の時代に向けた取り組みを進めていく年であります。

20 名護市では、多様化する行政サービスを市民の皆様へ提供していく上で、限られた財源で最大限の事業を実施する必要があります。

市民の皆様への公約については、あらゆる財源を活用し、実現に向けて事業を推進してまいります。

25 私の公約の実現と多様化する行政サービスを提供す

るにあたり、市職員はもとより、市議会議員の皆様の御理解と御協力が必要であり、輝く名護市の創造に向けて共に取り組んでまいりましょう。

議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします平成31年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

平成31年3月1日

名護市長 渡具知 武豊

平成 31 年度

# 主要事業一覽

## 子ども・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	子ども医療費助成事業給付費（再編交付金基金）	新規	30～	子ども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健やかな育成に寄与する。	小1から18歳到達以降最初の年度末までの方を対象に入院・通院ともに、医療機関窓口での支払いが必要ない現物給付方式の導入を行う。	子ども家庭部子育て支援課
2	名護市立幼保連携型認定こども園整備事業	継続	30～32	瀬嵩保育所と久志幼稚園を統合し就学前の子どもに対する一体的な教育・保育を実施するための市立幼保連携型認定こども園を整備する。また、子育ての支援拡充を図るため放課後児童クラブ専用室も合築して整備する。	実施設計業務 造成外構測量設計業務	子ども家庭部子育て支援課
3	幼保助成事業（幼稚園分）	継続	30～	幼稚園を利用している3歳～5歳までの児童の保育料の無償化を行うことにより、子育て世帯の子育てや教育に係る費用の負担を軽減する。	幼稚園を利用している3歳～5歳までの児童の保育料の無償化を行なう。	子ども家庭部保育・幼稚園課
4	幼保助成事業（保育所分）	継続	30～	保育の必要性の認定を受けている就学前児童で、認可保育施設等を利用している0歳～5歳までの児童の保育料の無償化及び3歳以上の主食費等の一部補助を行うことにより、子育て世帯の子育てや教育に係る費用の負担を軽減する。	認可保育施設等を利用している0歳～5歳までの児童の保育料の無償化及び3歳以上の主食費等の一部補助を行なう。	子ども家庭部保育・幼稚園課
5	幼児教育の充実	継続	30～	幼児教育の質の向上を図るため、市立幼稚園教諭の研修を充実させると共に、5歳児保育を実施している保育所等との合同研修会を充実させる。	・幼稚園教諭の研修の充実 ・保幼合同研修会の充実	子ども家庭部保育・幼稚園課
6	保育士試験受験者支援事業	継続	27～32	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	子ども家庭部保育・幼稚園課
7	保育士正規雇用化促進事業	継続	29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着促進を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	子ども家庭部保育・幼稚園課
8	沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	28～31	就学援助などの行政サービスにつながない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行う。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	市民福祉部生活支援課

## 若者が集うまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	名護湾沿岸基本構想策定事業	継続	30～31	名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「21世紀の森公園」、「宇茂佐海岸」などを対象区域とし、本市の産業振興及び定住促進に資するまちづくり構想を策定する。	基本構想策定業務（関係者意向調査、事例調査、有識者懇談会を含む）	地域政策部振興対策室
2	名護市観光情報インフラ（Wi-Fi）整備事業	継続	30～	名護市の中心市街地を中心とした名護大通り及び周辺通り会を対象にWi-Fi拠点を整備し、外国人を含む観光客等の利便性向上を図る。	H30に策定した観光情報インフラ整備計画に基づき、名護市の中心市街地を中心とした名護大通り及び周辺通り会を対象とした、Wi-Fi拠点を整備し、外国人を含む観光客等の利便性向上を図るとともに、入域観光客の増加及び街の魅力向上等について、ICT利活用の有効性を検証する。	地域政策部商工観光局

## 医療・福祉の整備拡充

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	地域生活支援事業	継続	18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の生活支援及び社会参加の促進を図る。	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、障がい者の各種相談に対応するなど、障がい者が地域で暮らすための支援を図る。	市民福祉部 社会福祉課
2	障害者自立支援給付事業	継続	18～	障がい者の自立した生活の支援を行う。	障害者総合支援法に基づく、障害者福祉サービス（介護給付や訓練等給付）を提供する。	市民福祉部 社会福祉課
3	生活困窮者自立支援事業	継続	27～	生活困窮者に対し生活保護に至る前に自立に向けた支援を行う。相談者ごとに必要な支援策を計画し、個々に応じた支援について事業の実施を行い、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業</li> <li>・就労支援事業</li> <li>・住居確保給付金</li> <li>・就労準備支援事業</li> <li>・家計相談支援事業</li> <li>・学習支援事業</li> <li>・一時生活支援事業</li> </ul>	市民福祉部 生活支援課
4	地域密着型サービス等整備助成事業	継続	30～32	介護保険施設の整備については、第8次あけみお福祉プラン「名護市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（平成30年～32年）」に基づき、地域密着型特定施設入居者生活介護施設の整備を図る。	沖縄県地域医療介護総合確保基金事業を活用し、施設整備法人へ施設整備費及び施設開設準備経費等の支援を行う。	市民福祉部 介護長寿課
5	地域包括支援センター機能強化	継続	30～32	地域包括支援センターの機能強化については、第8次あけみお福祉プラン「名護市高齢者福祉計画および第7期介護保険事業計画（平成30年～平成32年）」に基づき地域包括ケアシステムを構築・深化させるとともに、その中核機関である地域包括支援センターの拡充及び機能強化を進める。	地域包括支援センターの実施事業や運営について評価し、機能強化、拡充に向けた実施体制の検討を進める。	市民福祉部 介護長寿課
6	収納特別対策事業	継続	-	被保険者の国民健康保険税に関する相談機会を確保し、収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週木曜日、午後5時30分から午後8時まで夜間納税相談を実施する。</li> <li>・広報誌（市民のひろば・健康だより）や防災行政無線、名護市ウェブサイト等を活用し、広報を実施する。</li> <li>・市県民税未申告者へ保険税を適正に賦課するため、申告勧奨のハガキを送付する。</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
7	後発医薬品利用勧奨事業	継続	-	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。</li> <li>・被保険者証の発行時に、被保険者証へ貼付できるジェネリック希望シールを配付する。</li> <li>・特定健診会場等でジェネリック医薬品についての広報活動を行い、希望シールを配付する。</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
8	適正受診啓発事業	継続	-	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔道整復の重複・頻回受診の状態にある被保険者に対しての状況確認アンケートを実施するとともに、重複・頻回による自己負担（初診料等）及び保険者負担の増加などが生じることを周知する。</li> <li>・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。</li> <li>・特定健診会場等で適正受診を促すチラシ配布を行う。</li> <li>・柔道整復の請求内容点検及び受診者への照会等業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
9	名護市久志診療所運営事業	新規	31～	名護市立の診療所を運営することにより、久志地域の医療を切れ目なく支援する。	指定管理により運営し、地域住民が安心して医療を受けられる環境の充実に努める。	市民福祉部 健康増進課

## 医療・福祉の整備拡充

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
10	特定健康診査事業	継続	20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。</li> <li>・効果的な受診勧奨活動を実施する。</li> <li>・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日含む）を実施する。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
11	妊婦健康診査事業	継続	—	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図るため、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査14回分（99,100円）の公費負担を継続実施する。</li> <li>・医療機関との連携を図り、健診結果に基づき個別支援を充実する。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
12	健康ポイント事業	新規	31～	特定健診やがん検診への受診率向上と生活習慣の改善、健康づくりへの動機付けと定着を図り市民の健康保持及び増進のために健康ポイント事業を実施する。	健診の受診やスポーツイベントへの参加に対しポイントを付与し、一定数ポイントをためた市民に対し特典と交換する。	市民福祉部 健康増進課
13	未熟児養育医療等事業	継続	26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害の発生を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育医療を給付する。</li> <li>・低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
14	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ、B型肝炎ワクチン）を実施する。	市民福祉部 健康増進課
15	高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業	新規	31～33	高齢者肺炎球菌ワクチンを初めて接種する定期接種対象者を助成し、市民の接種率向上による健康維持に努める。	高齢者肺炎球菌ワクチンを初めて接種する定期接種対象者を従来の一部助成から全額助成とし接種率向上に努める。	市民福祉部 健康増進課
16	公的病院等運営助成事業	継続	26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受け入れ体制を維持して頂く。そのことが、医療の充実となり安心して暮らせるまちへとつながる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民福祉部 健康増進課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	自主防災組織活動支援事業	継続	25～	各地域において自主防災組織の結成を支援することで、「自助」・「共助」の地域力を再生する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区に自主防災組織結成を働きかける。</li> <li>・自主防災組織への貸与資機材を調達する。</li> </ul>	総務部 総務課
2	自治公民館等大規模修繕事業	継続	28～	生涯学習・地域づくりの拠点施設としてはもとより災害時の避難所等その役割は多岐にわたる施設としての自治公民館を修繕し、施設の長寿命化を図り利用者の安全安心な環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮し適切に修繕費の補助を行う。	地域政策部 地域力推進課
3	名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業	継続	27～	市内行政区（55区）が、実施する地域活動で地域の課題解決を図るために、地域で企画・提案・実施する事業に対し、ふるさと納税を募り、集まった寄付金を補助金として交付することによって活力ある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区提案事業募集</li> <li>・事業支援及び相談</li> <li>・寄付金交付等</li> </ul>	地域政策部 地域力推進課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
4	羽地クラウドファンディング事業	新規	H31～	地域活動活性化に資する活動資金を捻出する方法として羽地クラウドファンディングを実施し、地域住民はもとより県内羽地郷友会や県外の郷友会へ活性化を目的とした活動費を寄付していただくと共に返礼品による地域特産品のPRを図る。	「羽地三本の矢プロジェクト」と銘打ち、真喜屋小区・羽地小区・稲田小区の三地区の区域に分け、それぞれの地区の特色を生かした活動を、住民が関わり考え取り組める仕組みづくりをし、三地区（羽地全域）で実施することによって大きな力を図る。	地域政策部 羽地支所
5	やがじ交通移送支援モデル事業	継続	29～33	屋我地地域の高齢者に対する買物支援及び屋我地ひるぎ学園に通学する校区外の児童・生徒の通学支援を実施し、定住条件の向上を図る。	地域内高齢者の買物支援。 屋我地ひるぎ学園への校区外児童生徒の通学支援。	地域政策部 屋我地支所
6	自転車活用推進事業	新規	31	名護市自転車活用推進計画を策定し市民生活中で自転車の普及、安全利用を推進させることにより、CO2環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、市民の健康増進など交通における自動車依存を低減し生活環境の向上を図る。	名護市自転車活用推進計画の策定、親子参加型、若者向け等、交通安全講習を含めた自転車普及イベントの開催。	地域政策部 商工観光局 自転車のまちづくり推進室
7	山手線街路事業費	継続	12～32	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
8	宮里大南線街路整備事業	継続	24～33	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交互通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
9	北農線街路整備事業	継続	24～31	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、県立北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台帳作成業務</li> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
10	山田原線街路整備事業	継続	25～32	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
11	名護69号線道路整備事業（北連）	継続	29～32	当該路線を整備することにより、狭小な車道や未整備の歩道、取付位置の悪い交差点などの問題が解消され、利用者の安全性が確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。 また、近隣に立地する小学校に通学する生徒やその関係者及び市立図書館の利用者等の安全性や利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
12	21世紀の森公園建設費	継続	S51～ H38	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工監理業務</li> <li>・球場建設工事等</li> </ul>	建設部 都市計画課
13	田井等公園建設費	継続	14～36	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> </ul>	建設部 都市計画課 用地課
14	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	25～32	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具改築工事</li> </ul>	建設部 都市計画課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
15	呉我多目的広場 建設事業（効果 促進）	継続	24～31	児童の安全な遊び場と住民の憩いの場として本広場を整備し、地域住民の生活環境の向上に寄与する。	・公園整備工事 ・用地取得	建設部 都市計画課 用地課
16	名護市都市公園 整備事業	新規	31～36	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	・実施設計 ・用地取得	建設部 都市計画課 用地課
17	都市計画マ スタープランの改 訂	新規	31～33	本市の都市計画マスタープランは策定から10年余りが経過し、その間に都市計画に関する法律や社会環境が大きく変化し、対応すべき新たな課題が生じているため、時代のニーズにあった実効性のある都市計画マスタープランとするため、見直しに向けて取り組む。	都市計画マスタープランの改訂業務  ・基礎調査業務	建設部 都市計画課
18	辺野古地区市道 整備事業（再編 交付金）	継続	16～35	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	・物件調査 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
19	仲尾次地区環境 改善事業（調整 交付金）	継続	29～31	集落内の老朽化している既存排水路を改築し、蓋無し排水路から管渠型側溝へ変更することで危険防止並びに悪臭の改善を図る。	・改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
20	許田10号線道路 橋梁整備事業 （交付金）	継続	26～32	老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・上部工工事 ・現場技術業務	建設部 建設土木課
21	大北1号線道路 整備事業（交付 金）	継続	26～32	本路線は通勤通学路としての利用形態のある道路となっているが、幅員が3～5mと狭いうえ、見通しが悪く、歩道も未整備であることから、本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図れる。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
22	市道屋部8号線 道路橋梁整備事 業（交付金）	新規	31～35	老朽化した勝見橋を県が実施している西屋部川河川改修事業にあわせて改修することにより、地域住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・実施設計 ・用地測量 ・物件調査	建設部 建設土木課 用地課
23	市道モクザ線道 路整備事業（交 付金）	継続	25～31	本路線は、県道名護本部線と市道名桜大学線を結ぶ道路であるが、現在、舗装の傷みが激しく一部急勾配にも関わらず未舗装であることから、車両や歩行者の通行が危険な状況となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上を図り、生活環境の改善に寄与するとともに、災害対策本部の代替施設である名桜大学へのアクセス機能を高めることにより、地域防災に寄与する。	・道路改良工事 ・道路台帳作成	建設部 建設土木課
24	市道為又1号線 道路整備事業 （交付金）	新規	31	市道為又1号線と市道名桜大学線の交差点改良を行い、円滑な交通の確保を図る。	・交差点改良工事 ・道路台帳作成	建設部 建設土木課
25	羽地東中央線整 備事業（交付 金）	継続	26～34	本路線は、幅員が2.5～5mと狭く蛇行しており見通しも悪いため、整備することにより快適な交通環境の確保及び地域の利便性が図られ、当該地域の生活環境が著しく改善される。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
26	伊差川・為又線 道路整備事業 （交付金）	継続	27～35	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興並びに6次産業の促進等、農業振興にも大きく寄与する。	・改良工事（流末整備） ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
27	市道屋我地4号 線道路整備事業 （交付金）	継続	30～33	県道110号線から県道110号線バイパス（新屋我地支所付近）までを整備することにより、地域の防災対策及び利便性向上に寄与する。	・用地測量 ・物件調査 ・用地取得	建設部 建設土木課 用地課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
28	市道名護100号線道路整備事業（交付金）	新規	31～33	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、当該地域の生活環境改善に大きく寄与する。	・実施設計	建設部 建設土木課
29	市道三原福地線道路整備事業（交付金）	新規	31～35	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、当該地域の生活環境改善並びに地域コミュニティ活動の推進を図る。	・実施設計	建設部 建設土木課
30	市道東江原線災害防除事業（交付金）	新規	31～32	本路線の風化した法面を対策することにより、道路利用者の安全確保に寄与する。	・実施設計	建設部 建設土木課
31	市道羽地大川線災害防除事業（交付金）	新規	31～32	本路線に近接する山林からの落石を対策することにより、道路利用者の安全確保に寄与する。	・落石対策工事	建設部 建設土木課
32	市道志味屋線交通安全対策事業（単独）	新規	31	整備済み区間の交通安全対策について、沖縄県公安委員会と交通安全上の対策について協議を行った内容に基づき改修し、円滑な交通の確保に努める。	・交差点改良工事	建設部 建設土木課
33	普通河川整備事業	継続	29～33	喜知留川を整備することにより、伊差川区民を浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行う。	・渡名喜橋実施設計 ・用地測量 ・物件調査 ・用地取得 ・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
34	自転車まちづくり推進事業	継続	23～	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	・自転車指導レーン整備	建設部 建設土木課
35	山入端第二市営住宅新築事業	継続	28～31	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・建築工事	建設部 建築住宅課
36	真喜屋第三市営住宅新築事業	継続	29～31	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・敷地整備工事 ・建築工事	建設部 建築住宅課
37	中山第四市営住宅新築事業	新規	31～33	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・用地取得	建設部 建築住宅課
38	仲尾市営住宅新築事業	新規	31～33	住宅困窮世帯の生活の安定及び定住人口の維持・拡大による地域コミュニティの活性化を図る。	・用地取得	建設部 建築住宅課
39	いさがわ市営住宅建替事業	新規	31～36	住宅困窮世帯の生活の安定及び耐震性能向上、バリアフリーの促進を図る。	・基本設計 ・土地測量	建設部 建築住宅課
40	名護市空き家住宅改修支援事業補助金交付事業	継続	29～32	空き家を改修し利活用することにより、住宅の質の向上及び地域振興並びに市内経済の活性化につながることを目的とし、空き家の改修工事を実施する者に対し、補助金を交付する。	・補助金を交付する。	建設部 建築住宅課
41	名護市民間住宅耐震診断・改修等事業費補助金交付事業	継続	28～32	地震発生時における建築物等の倒壊等による災害の防止を目的とし、市内に所在する民間住宅の耐震診断等を実施する者に対し、補助金を交付する。	・補助金を交付する。	建設部 建築住宅課
42	防災・安全社会資本整備事業	継続	24～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路施設について、損傷状態を把握するための点検を実施、適切な維持管理を行うための修繕計画を策定し、道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	・トンネル及び大型カルバート長寿命化修繕計画策定	建設部 維持課
43	市道名護43号線道路橋梁整備事業	継続	30～32	点検による診断結果により、緊急に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・橋梁整備工事 ・用地取得 ・物件補償 ・道路台帳作成	建設部 維持課 用地課
44	許田地区環境改善事業	継続	30～32	集落内の排水機能が低下している既存側溝を整備することで、安全で快適な道路環境に寄与する。	・道路側溝整備工事	建設部 維持課
45	市道許田福地2号線道路橋梁整備事業	新規	31～34	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・実施設計	建設部 維持課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
46	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	—	一般廃棄物を適正に処理できる施設やし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する施設の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価事業</li> <li>・発注支援業務</li> <li>・造成・外構実施設計業務</li> <li>・土地鑑定業務</li> </ul>	環境水道部 環境対策課
47	ごみ減量・3R推進事業	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として充実させ、ごみの減量化、再資源化に係る普及、啓発を行うとともにクリーン推進員や市民団体の「ECO人やんばる」と連携、協働し更なるごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	環境水道部 環境対策課
48	処理場建設事業	継続	25～42	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確認し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	老朽化した水処理施設の改築工事。	環境水道部 下水道課
49	汚水管渠建設事業	継続	25～42	公共下水道事業計画に基づき、未整備個所の汚水管渠を整備するとともに、老朽化した管渠更生を図り、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管渠工事</li> <li>・ストックマネジメント計画管渠工事</li> </ul>	環境水道部 下水道課
50	雨水管渠建設事業	継続	25～33	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	・雨水幹線管渠工事	環境水道部 下水道課
51	公共下水道接続促進事業	継続	30～34	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 下水道課
52	名護市消防団車庫等整備事業	新規	31～32	老朽化に伴い破損した消防団車庫（真喜屋班）が現在使用できない状況である。広範囲な羽地地域の消防団車庫確保の為消防団活動拠点である詰所機能を有した新型消防団車庫を新規更新し、消防団活動基盤の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築設計</li> <li>・造成工事</li> </ul>	消防本部 総務課
53	消防車両更新計画	継続	26～	多種多様化する災害、高齢化並びに観光客の増加等の現状において、消防の出動件数は毎年増加傾向となっている。そのため、継続した緊急出動体制の維持並びに体制強化を図るべく、消防車両更新計画に基づき更新整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水槽付消防ポンプ自動車1台（署）</li> <li>・人員輸送車1台（署）</li> <li>・消防ポンプ自動車CD-I型1台（団）</li> </ul>	消防本部 総務課
54	防火服等一式購入事業	継続	29～	消火、救助活動を行う際に着用する防火衣及び活動服等は、災害現場活動や毎日行われる訓練により、ほつれや破れなど消耗が激しく、毎年増加する現場出動に伴い性能の劣化も著しいため、防火服一式及び活動服一式を隔年で更新整備する。	・防火服一式22名分（署）	消防本部 総務課
55	高齢者対策住警器整備事業	継続	29～31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極めて火災危険の高い高齢者世帯等と防火協力者世帯を無線式連動型火災警報器でつなぎ、火災危険の排除及び損害の軽減を図り、住宅火災ゼロを目指す。</li> </ul>	高齢者等世帯の住宅を中心とした区画の近隣に、防火協力者を定め、「無線式連動型火災警報器」で高齢者等世帯と防火協力者世帯を繋ぐことで、火災が発生する前の煙を感知し、初期の対応によって火災を未然に防止する。独り暮らしの高齢者住宅を優先的に調査を実施し、各地域から極めて火災危険の高い高齢者住宅を決定する。31年度は15地区（150個）となる。住警器のは、消防職員、消防団員が設置する。	消防本部 予防課

## 地域のくらしと環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
56	消防水利維持管理・設置事業	新規	31～35	消防水利の充実は、災害に強い街づくりに必要不可欠である。火災時において市民の生命・財産を守るために消防水利が市内全域をカバーできるよう設置し、維持管理をしていく。災害に強い名護市を目指すことで、安全で安心な地域の暮らしが構築できる。	消防水利の保守及び維持管理 新設消火栓を9基設置	消防本部 警防課
57	名護市幼年消防クラブ事業	継続	24～	幼年期から火災予防の重要性を認識させ、防火教育の礎を構築する。また、地域住民へ火災予防広報活動をおこない、火災の減少を図る。	正しい火の取り扱いや火遊びの防止など防火教育を実施、地域住民に対し火災予防広報活動を行う。（防火ティッシュ配布）	消防本部 消防署
58	名護市少年消防クラブ事業	継続	24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーを育成による地域防災の礎を構築する。	伊平屋村少年消防クラブとの交流研修、着衣泳研修、市内宿泊研修の実施。防火広報活動（ティッシュ配布）を行う。	消防本部 消防署

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体指導者研修会の開催 ・友好都市児童交流事業の支援	地域政策部 地域力推進課
2	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金を交付する。	・青少年の深夜はいかい防止市民大会の開催 ・社会環境実態調査の実施 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川交流委員会へ補助金交付	地域政策部 地域力推進課
3	全国高等学校総合体育大会名護市実行委員会事務局運営	継続	30～31	平成31年度全国高等学校総合体育大会における空手競技及び自転車競技（ロード）大会の開催	名護市実行委員会において、平成31年度空手競技及び自転車競技（ロード）の大会開催地として、諸準備から大会運営を行う。	地域政策部 高校総体推進室
4	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図る。	ジュニアオーケストラ・児童劇団・児童合唱団の育成及び支援を行う。子ども一万人の個展を企画し、実施する。	地域政策部 文化スポーツ振興課
5	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への参加を促し、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	・芸術文化事業の実施 ・市民参加型事業の実施 ・アウトリーチ事業の実施 ・市民芸術文化団体の支援 合宿等を実施する団体への	地域政策部 文化スポーツ振興課
6	スポーツコンベンション誘致事業	継続	25～	子どもたちに夢を与え、その可能性を育むため、スポーツ合宿や大会等の誘致に取組み、地域の活性化に寄与する。	助成金を（1人1泊当たり1,000円）交付する。 スポーツ団体とのネットワークを強化する。	地域政策部 文化スポーツ振興課
7	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備する。	シーカヤック教室、少年少女水泳教室、お出かけスポーツ教室、体力測定会、一輪車大会、名護市小学生交流駅伝競走大会及びチェックボール大会の開催。	地域政策部 文化スポーツ振興課
8	スポーツ力向上促進事業	新規	31～	市民が企画し、市民のニーズに沿った市民参加型のスポーツ教室や講演会等を実施し、スポーツ振興に寄与する。	フロアスリット等を招聘したスポーツ教室や講演会等を開催する。	地域政策部 文化スポーツ振興課
9	名護湾沿岸基本構想策定事業	継続	30～31	名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「21世紀の森公園」、「宇茂佐海岸」などを対象区域とし、本市の産業振興及び定住促進に資するまちづくり構想を策定する。	基本構想策定業務（関係者意向調査、事例調査、有識者懇談会を含む）	地域政策部 振興対策室
10	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり。	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるようシンポジウム等事業の内容の充実に努める。	教育委員会 総務課

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
11	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
12	子ども夢基金	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援を行う。	児童生徒の県外派遣等に関する補助金の交付、二見以北地域森林体験事業及び団体等指導者講習会を支援する。	教育委員会 総務課
13	学校給食施設再整備事業	継続	21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく取組を実施する。	学校給食施設再整備による学校給食センターの建設に向け取り組む。	教育委員会 総務課
14	名護市学校給食事業	継続	30.9～ 34	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進することを目的とする。	名護市立の幼稚園、小学校及び中学校に在籍している園児・児童・生徒の保護者等に係る学校給食費の無償化	教育委員会 総務課
15	東江小学校屋外教育環境整備事業	新規	31～33	東江小学校のグラウンドについて、安全性や機能性などに課題があり、児童の活動に支障をきたしていることから、全面的な整備を行う。	グラウンドの測量設計及び整備工事を実施する。	教育委員会 教育施設課
16	小学校特別教室等空調設備整備事業	継続	29～31	小学校の特別教室及び少人数教室へ空調機器を整備し、快適な学習環境の整備を行う。	特別教室及び少人数教室へ空調設備を設置するための改修工事を実施する。	教育委員会 教育施設課
17	屋我地中学校特別教室棟新築事業	新規	31～32	施設一体型小中一貫校屋我地ひるぎ学園を整備する計画の一つとして、中学校特別教室棟の施設整備を行う。	校舎の設計業務を実施する。	教育委員会 教育施設課
18	保幼小連携事業	継続	30～	就学前施設における「就学前教育・保育」と小学校における「教育」の違いを踏まえた上で両者が連携し、学びの連続性・一貫性を理解し、円滑な接続に向けた取組の充実を図る。	・保幼小連携合同研修会の開催（年2回） ・小学校区保幼小連携協議会の開催（全小学校区）	教育委員会 学校教育課
19	小学校英語学力調査事業	継続	24～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）を実施している小学校5・6年生を対象に英語学力調査を実施。	教育委員会 学校教育課
20	中学生英検補助事業	継続	25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部補助を実施。	教育委員会 学校教育課
21	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実。	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実。 ・乗り入れ、TT授業等の実践。	教育委員会 学校教育課
22	学習指導支援者配置事業	継続	21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に20人の学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
23	中学生海外短期留学派遣事業	継続	21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
24	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員4人を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的な生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
25	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者9人を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
26	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
27	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員10人を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施。	教育委員会 学校教育課

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
28	キャリア教育支援事業	継続	27～	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	ジョブシャドウイングや職場体験実施に係る学校と受入事業所とのコーディネート業務。およびマナー講座、企業人講話等事前学習の支援。	教育委員会 学校教育課
29	コミュニティ・スクール導入等促進事業	継続	28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置したコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を推進する。	コミュニティ・スクール導入に向けて取り組む名護小学校名護中学校、羽地中学校、東江中学校、大宮中学校への支援及び他校への制度理解を図る。	教育委員会 学校教育課
30	学校・家庭・地域連携事業	継続	20～	教師・保護者・地域住民が相互に交流し、連携する体制づくりを推進することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。	・地域学校協働活動推進員を配置する。 ・学習支援ボランティア等の配置、市内小中学校における地域の方々や名桜大学生による学習支援等の活動及び体験学習の支援・協力を行う。	教育委員会 学校教育課
31	家庭教育支援事業	継続	26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による接続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する講演会や親子体験講座、「ゆんたくはんたくカフェ（保護者の交流の場）」等を実施し、親の学びの場を提供する。	教育委員会 学校教育課
32	文武両道プロジェクト	継続	27～	小学生のスポーツ活動が始まる前の隙間の時間を活用し、保護者や指導者がチームの小学生に対して学習支援を行い、文武両道を推進する。	週2回程度、放課後に実施し、宿題支援などを行う。	教育委員会 学校教育課
33	放課後学習支援教室	継続	27～	中学生を対象に、放課後の時間を活用したボランティアによる学習支援を実施し、学力の底上げを図る。	週1回程度、放課後に実施し、宿題支援などを行う。	教育委員会 学校教育課
34	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、平成31年度入学児童生徒から平成30年度に給付及び援助単価の増額	教育委員会 学校教育課
35	教育委員会マイクロバス購入事業	新規	31	源河地域に居住する真喜屋小学校児童の登下校（登校時のみ羽地中学校生徒も乗車）で使用している教育委員会所有バスが老朽化に伴い、故障等が増えてきているため、マイクロバスを購入し、安全運行と児童生徒の安全を確保する。	教育委員会マイクロバスの購入	教育委員会 学校教育課
36	文化財保護	継続	—	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	・指定文化財の保全と活用に向けた取組を行う。 ・津嘉山酒造所施設の活用に向けた取組を行う。 ・指定文化財の保護に関する業務を遂行する。	教育委員会 文化課
37	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査を実施する。	開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査を実施する。	教育委員会 文化課
38	埋蔵文化財活用事業	継続	21～	考古資料の展示・公開による教育普及活動への展開及び標柱の整備を実施する。	・発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用する。 ・講演会を開催する。	教育委員会 文化課
39	安和与那川原遺跡発掘調査	継続	26～32	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に先立ち実施する、遺跡の記録保存調査を行う。	安和与那川原遺跡の記録保存調査を実施する。	教育委員会 文化課
40	キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査	継続	29～31	沖縄防衛局が実施する普天間代替施設建設事業に先立ち実施する、遺跡の記録保存調査を行う。	大浦崎収容所跡（棧橋・炊事場）の記録保存調査を実施する。	教育委員会 文化課
41	長崎兼久遺物散布地発掘調査	継続	29～32	沖縄防衛局が実施する普天間代替施設建設事業に先立ち実施する、遺跡の記録保存調査を行う。	長崎兼久遺物散布地の記録保存調査を実施する。	教育委員会 文化課

## 教育・文化・スポーツ振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
42	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業を通し、故郷の歴史を知る市民活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民話等の紙芝居を制作する。</li> <li>・「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」フィールドワークを実施する。</li> <li>・市史セミナーを開催する。</li> </ul>	教育委員会 文化課
43	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史編さん事業。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市制50周年記念写真集」の刊行を行う。</li> <li>・名護市史刊行計画に基づいて、各編の編さんを行う。</li> </ul>	教育委員会 文化課
44	やんばるの歴史文化保存活用事業	新規	31～33	やんばるの自然・歴史・文化を劣化させることなく次世代に引き継ぐ為の保存活用を行う。	やんばるの集落撮影保存及び村踊り、伝承話、文献資料、写真資料の保存活用を行う。	教育委員会 文化課
45	名護・やんばるの自然と文化拠点施設整備事業	継続	～34	沖縄北部連携促進特別振興対策事業費を活用し、「名護・やんばるの自然と文化拠点施設」の整備を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計（建築・展示）</li> <li>・土質調査</li> <li>・造成工事</li> <li>・用地購入</li> </ul>	教育委員会 博物館
46	博物館教育普及活動事業	継続	—	資料収集や調査・研究等で蓄積された成果を市民に還元するため、地域の文化自然を活かした企画展や講座等を開催し、文化活動の発展に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶりでい子ども博物館の実施</li> <li>・各種体験講座等の開催</li> <li>・学校支援活動の実施</li> </ul>	教育委員会 博物館
47	図書館サービス充実事業	継続	—	生涯学習施設として、全市民へ公平なサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「名護市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市立図書館と学校図書館の連携を図り、子どもの読書環境の充実に取り組む。</li> <li>・乳幼児向けの読み聞かせ事業を継続して実施する。</li> <li>・関係部署と連携し、市民の課題解決に必要な資料や情報の提供に努める。</li> <li>・大活字本やL.L.ブック、朗読CDなどの障がい者や高齢者が利用しやすい資料の収集提供に取り組む。</li> </ul>	教育委員会 中央図書館

## 経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	名護市特産品開発等支援事業	継続	29～	地域事業者の商品開発の課題を解決すべく、特産品の開発支援を行い、商工業の産業育成を行う。	地域資源等を活用した商品開発及び流通に必要な知識習得のワークショップ等を実施し、戦略的な商品開発等の支援を実施する。また、今年度は商談会開催等の出口支援を拡充する。	地域政策部 商工観光局
2	創業支援等事業計画	継続	27～	認定連携創業支援事業者と連携し名護市創業支援プラットフォームを構築し、創業希望者に対して各種支援を実施する。	女性向け創業支援や創業機運醸成事業等を行う事業者との新たな連携により、名護市創業支援プラットフォームの拡充を図る。	地域政策部 商工観光局
3	雇用対策事業	新規	31～	本市が行う雇用に関する施策と、関係機関が行う施策が密接な連携の下に効果的に実施されるよう、「雇用対策協定」を締結し各種事業を展開する。	「雇用対策協定」の締結を進めるとともに、総合的な雇用対策を展開する。	地域政策部 商工観光局
4	ファイターズ・キャンプ支援事業	継続	24～	北海道日本ハムファイターズのキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、球場周辺等に警備員・誘導員を配置し、見学者並びに車両を安全スムーズに誘導する。また、人気球団である日本ハムファイターズと連携したイベント「沖縄へ行く！！名護デー」を札幌ドームで開催し、札幌より観光客誘客を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロ野球キャンプ見学者等の誘導と安全確保（シャトルバスの運行／球場周辺の警備員・誘導員の配置）</li> <li>・札幌ドームで「名護デー」開催（球場入口にて、名護市観光案内パンフレット等の配布／観光と特産品のPRブースの設置／試合前セレモニー実施）</li> </ul>	地域政策部 商工観光局

## 経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
5	新球場連絡ゾーンレリーフ等設置事業	新規	31～	名護市営球場の新築及び多目的広場の整備に伴い、メイン通路となる球場側面の歩行通路へのレリーフ等の設置により賑わいを創出し、誘客を図る。	昭和53年、沖縄初のプロ野球キャンプ地となった名護市営球場の時代背景や日ハムと名護市の関わりを今回整備する国道側擁壁を活用。レリーフ等の設置により来場する観光客、老若男女が楽しめる施設として整備を行う。	地域政策部 商工観光局
6	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致活動の実施及び立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及びワンストップ窓口を開催し、特区制度の更なる活用を推進する。	地域政策部 商工観光局 経済金融活性化特区推進室
7	金融ITキャリア教育事業	継続	21～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	市内の高校生等を対象に、金融・IT関連産業への関心を深めるとともに、本市に進出している企業への就業を促進させるため、勤労観及び就労観の醸成、同産業の基礎的な知識の習得を目的とした学習支援プログラムを実施する。また、インターンシップ支援や企業見学を通じ、特区関連企業への就職を促進する。	地域政策部 商工観光局 経済金融活性化特区推進室
8	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	20～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	名護市企業招聘セミナーの開催及び沖縄県等が実施している各種イベントと連携した企業誘致活動を実施する。また、本市の企業誘致施策の広報誌等への掲載による広報活動及び高校・高専・大学生・市民向け寄附講座の実施により、金融・IT関連企業への就職意識醸成を図り、更なる雇用創出を促進する。	地域政策部 商工観光局 経済金融活性化特区推進室
9	名護市工場適地等構想地調査事業	新規	31	製造業の立地可能性調査を実施し、利活用可能な土地の情報収集を行い、製造業の誘致を推進する。	名護市内の新たな工場用地を抽出し、土地の利用方針や開発手法の検討、開発に係る概算工事費の算出を行い、新たな工場適地設定に繋げる基礎調査を実施し、新たな工場適地の指定及び工業用地推進に繋げ、製造業・物流業の発展を推進する。	地域政策部 商工観光局 経済金融活性化特区推進室
10	農業次世代人材投資事業	継続	24～	次世代の担い手を育成するため、独立自営による農業経営を行う就農5年未満の新規就農者に対し、経営確立を支援する資金を最長5年間給付。	・年間最大150万円を給付	農林水産部 農業政策課
11	新規就農一貫支援事業	継続	27～33	就農5年未満の新規就農者の就農定着のため、農業用機械導入等の初期投資を支援。	下記施設等の導入支援を実施。 ・ビニールハウス ・トラクター一式	農林水産部 農業政策課
12	肉用牛生産振興特別対策事業	新規	31	低コストかつ安定的な畜産物供給体制の確立及び肉用牛の生産振興を図るために、農業機械等の整備を補助することにより、農家の草地面積拡大を図り、規模拡大に結びつける。	・機械の導入を実施する ・農具庫の整備を実施する。	農林水産部 園芸畜産課
13	災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業	継続	30～33	台風等の自然災害や気候変動に対応した高機能型栽培施設を導入し、施設内環境を制御することで、亜熱帯性気候等の優位性を最大限に生かした施設栽培の展開により、より一層の生産量の増大や品質の高位平準化等を図ることで、園芸産地の生産供給体制を強化する。	・強化型耐候性施設整備	農林水産部 園芸畜産課

## 経済・産業振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
14	数久田地区用水対策事業	継続	16～32	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	ダム導水施設及びかんがい排水施設建設工事を実施する。	農林水産部 農林水産課
15	幸喜地区農道整備事業	継続	30～32	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事 1 式	農林水産部 農林水産課
16	久志地区農道整備事業	継続	30～32	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事 1 式	農林水産部 農林水産課
17	喜瀬地区農道整備事業	継続	30～31	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	農道整備工事 1 式	農林水産部 農林水産課
18	幸喜地区跨道橋補修整備事業	継続	30～34	沖縄自動車道を跨ぐ農道橋の耐震化点検診断を行い、診断結果に基づいた補修整備を実施することにより、健全な橋梁の維持と長寿命化を図る。	採択申請業務 1 式	農林水産部 農林水産課
19	名護市農業施設整備事業	継続	30～35	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域農業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	実施設計業務 1 式 農道整備工事 1 式	農林水産部 農林水産課
20	許田地区農道整備事業	新規	31～33	降雨等により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業環境の改善と担い手の集積を図り、農業経営の安定化に寄与する。	実施設計業務 1 式	農林水産部 農林水産課
21	安部地区農道整備事業	新規	31～33	老朽等により農道舗装面の亀裂や陥没等を改修整備することにより、農業環境の改善と受益農家の安全を図り、農業経営の安定化に寄与する。	実施設計業務 1 式	農林水産部 農林水産課
22	三原地区排水路整備事業	新規	31～32	農地及び農道の排水末を整備することにより、冠水被害のない農業環境と農業経営の安定化に寄与する。	実施設計業務 1 式	農林水産部 農林水産課
23	水産物供給基盤機能保全事業	継続	29～33	漁港施設の長寿命化、更新コストの平準化するため、漁港施設の老朽化調査、機能診断、機能保全計画の策定を実施し、機能保全計画に基く保全工事を行う。	機能保全工事 1 式 実施設計業務 1 式	農林水産部 農林水産課

## 観光リゾート振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	名護湾沿岸基本構想策定事業	継続	30～31	名護湾沿岸に配置される「名護漁港」や「21世紀の森公園」、「宇茂佐海岸」などを対象区域とし、本市の産業振興及び定住促進に資するまちづくり構想を策定する。	基本構想策定業務（関係者意向調査、事例調査、有識者懇談会を含む）	地域政策部 振興対策室
2	やがじ地域観光拠点整備事業	継続	28～32	民泊地として定着しつつある屋我地地域で、体験等の施設整備を実施し、民泊地としての定着を図り、市内の観光モデル地域として、観光業の振興に寄与する。	オランダ墓アクセス通路整備一式 塩づくり体験施設土木造成工事一式	地域政策部 屋我地支所
3	第2次名護市観光振興計画策定事業	継続	30～	第1次観光振興基本計画の事業検証、本市観光の現状分析、旅行者へのニーズ調査、有識者、市民からの意見聴取を行い本市の観光振興に係る方向性を示す第2次観光振興基本計画の策定を行う。また成果目標を数値化し検証できる調査手法を確立し、評価検証が行える体制の構築を目指す。	・第2次観光振興基本計画の策定 ・評価検証が行える体制の構築	地域政策部 商工観光局
4	まちなか多言語案内サイン整備事業	継続	29～	市内の観光スポットを記した多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）案内板や誘導看板設置し、観光地及び市街地周辺へ観光客を誘導するとともに外国人観光客の移動の利便性を高める。	・多言語案内誘導板 8 基設置 ・多言語周辺案内地図板 2 基設置	地域政策部 商工観光局

## 観光リゾート振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
5	自転車活用推進事業	新規	31～	自転車のまちづくりを推進する自治体（今治市、尾道市、守山市）と連携し、サイクルツーリズムを活用し海外からの誘客を図ります。	訪日サイクルツーリズムPR事業の実施及び多言語サイクリングマップの製作。	地域政策部 商工観光局 自転車のまちづくり推進室

## 市制50周年に向けた取組

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H31）	部課所名
1	第5次名護市総合計画策定事業	継続	29～31	今後10年間の名護市の新たなまちづくりの基礎であり、最上位計画となる第5次名護市総合計画の策定に取り組む。平成32年度に市制50周年を迎えることから、これまでの半世紀を振り返った上で「これからの半世紀を視野に入れた最初の10年の計画」と位置付け、これからの半世紀を老若男女、民間・行政の区別なく同じ名護市で日々を送る者として、みんなで考え、みんなで「よってたかって」つくる総合計画とする。	市民のより多くの人々から意見を聴取するワークショップ及び総合計画審議会を開催する。	地域政策部 企画情報課
2	名護市市制50周年記念事業	継続	30～32	平成32年（2020年）8月1日の市制施行50周年を迎えるにあたり、昭和45年（1970年）の市制施行から半世紀という大きな節目であることから、「これまでの半世紀」と「これからの半世紀」を結ぶ年と位置付け、名護市に関係する多くの市民・団体・企業などと「よってたかって」考え、行動し、お祝いすることを基本とする。記念事業の実施にあたっては、名護市の過去・現在・未来を見つめ、様々な名護市の魅力を再発見することで、市民としての自覚と誇りを高め、その魅力を内外に積極的に発信し、これからの半世紀につなげる最初の一步を踏み出す機会とする。	名護市内で活躍する様々な分野の団体の代表者と行政で組織する「名護市市制50周年記念事業実行委員会」において、記念事業等の検討及び実施を行う。	地域政策部 企画情報課